調査票1

都道府県・政令指定都市名	静岡県

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局部課（室）名	生活・文化部　県民生活総室　男女共同参画室
局部長名	（職名）　生活・文化部長
課（室）長名	（職名）　男女共同参画室長
担当職員数	15　名（専任　15　名、兼任　　名）

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議（推進体制）

名称		静岡県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠		平成　8　年　8　月　1　日　根拠：　静岡県男女共同参画推進本部設置要綱
構成員（役職名）		長：　知事　　副：　生活・文化部長 メンバー：①本部員会　本部長／知事、本部長代理／副知事、副本部長／生活・文化部長、　関係部長／１３名　（計１６名） ②幹事会　幹事長／県民生活総室長、関係室（課）長／２６名　（計２７名） ③ワーキング部会　男女共同参画室長、関係室（課）主幹又は係長クラス／２５名　（計２６名） （計　69　名）
活動状況	１６年度実　績	①本部員会（１回）　平成１５年度男女共同参画施策の検証・評価について（内部評価決定） ②幹事会（２回） ③ワーキング部会（１回）
	１７年度予　定	①本部員会（１回）　平成１６年度男女共同参画施策の検証・評価について（内部評価決定） ②幹事会（２回） ③ワーキング部会（１回）

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等（例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの）

会議の名称		静岡県男女共同参画会議
設置年月日		平成13年11月1日
活動状況	１６年度実　績	３回開催 ①男女共同参画施策の外部評価について（外部評価決定） ②苦情・相談の処理状況について ③外部評価結果の来年度施策等への反映について（外部評価結果の施策への反映、目標数値の見直し案）
	１７年度予　定	３回開催予定 ①男女共同参画施策の内部評価結果について　②県民意識調査の結果について ③苦情・相談の処理状況について ④県の男女共同参画の進捗状況について（参画白書の概要） ⑤基本計画の中間見直しに関する意見を諮問
構成員		20　名　（女性　10　名、男性　10　名）　※１１月改選

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成　15　年　4　月～　23　年　3　月			
名　称	静岡県男女共同参画基本計画”ハーモニックしずおか２０１０”			
策定年月日	平成　15　年　1　月　27　日			
計画の進捗状況把握の有無	有○（公表　○　・　非公表　　／頻度　1　年に一度）・　無			
改定等の見直し	平成１８年度に見直し予定 （改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期：平成　19　年　3　月			

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	静岡県男女共同参画推進条例	
	議会の可決日	平成13年7月10日	
	公布日	平成13年7月24日	
	施行日	平成13年7月24日	
無の場合 どちらかに○をつけてください。検討中の場合はその状況をご記入ねがいます。	制定等について検討中	＜上程状況・検討状況＞	＜予定時期＞
		議会に上程中・上程予定	平成　年　月議会
		制定に向けて検討中	平成　年度中（　月頃）
		その他検討中　あれば具体的に（　）	
	特に検討していない		

（　　静岡県　　）

調査時点コード　：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成　年　月　日

6　審議会等委員への女性の登用

目　標　値	17　年度まで　30　%　22　年度まで　35　%　年度まで　%
根　　拠	静岡県男女共同参画基本計画"ハーモニックしずおか2010"（平成15年1月27日）
対象となる審議会等の範囲	①法律又は政令により設置されている審議会等 ②条例・規則等により設置されている懇談会、会議等 ③要綱等により設置されている懇談会、会議等
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード　1　審議会等数（　84　）　うち女性委員を含む審議会等数（　71　） 延総委員等数（　1289　）　延女性委員等数（　325　）　女性比率（25.2　）
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード　1　審議会等数（　57　）　うち女性委員を含む審議会等数（　48　） 延総委員等数（　910　）　延女性委員等数（　228　）　女性比率（25.1　）
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況（＊）	調査時点コード　1　審議会等数（　31　）　うち女性委員を含む審議会等数（　29　） 延総委員等数（　884　）　延女性委員等数（　233　）　女性比率（26.4　）
地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード　1　委員会等数（　9　）　うち女性委員を含む審議会等数（　6　） 延総委員等数（　69　）　延女性委員等数（　15　）　女性比率（21.7　）
目標値以外の目標設定	女性のいない審議会等の解消

女性登用方策		
	人材名簿作成の有無	有　○　（公表　・非公表○）　・　無　・　作成予定有
	人材名簿が有る場合	掲載人数　2427　人（平成　17　年　4　月現在） 媒体：　電子ファイル 対応OS：　Windows　OS
	その他	人材育成事業の実施の有無　有　○　・　無 委員の公募　有　○　・　無 その他（　　）

（＊）　平成17年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成17年2月に内閣府が把握したもの
（参照：別表1（都道府県）、別表2（政令指定都市））

調査時点コード　：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成　年　月　日

7　女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード　1

		管理職総数（人）(A)	うち女性管理職数（人）(B)=(C+D+E)	女性の割合（%）(B/A)	女性管理職の内訳 部局長ｸﾗｽ（人）(C)	次長ｸﾗｽ（人）(D)	課長ｸﾗｽ（人）(E)
本庁	計	404	14	3.5	2	0	12
	うち一般行政職	345	13	3.8	2	0	11
支庁・地方事務所	計	575	46	8.0	0	2	44
	うち一般行政職	239	10	4.2	0	2	8
再掲	警察本部	88	0	0.0	0	0	0

(2) 女性公務員の採用状況

平成16年4月1日～平成17年3月31日

	総　数　（人）	うち女性数　（人）	女性比率　（%）
上　級	396	83	21.0
うち　警察本部	165	14	8.5
中　級	158	144	91.1
うち　警察本部	4	4	100.0
初　級	114	19	16.7
うち　警察本部	107	16	15.0

(3) 女性登用・採用のための措置

＊実施しているものに○を付してください。

1．女性の採用目標の設定　　具体的目標（　　）
2．女性の管理職登用目標の設定　具体的目標（　　）
3．女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4．上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
○ 5．女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
○ 6．その他（内容：　警察本部：管理職の登用にあっては、性別を問わず公平な昇任試験により対応している。　）

8　男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名　称	静岡県男女共同参画センターあざれあ	（単独施設○・複合施設　）	
設置年月日	平成5年5月		
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市（担当部局：　生活・文化部　） 財団・公社（名称：　）		
職員数	常勤　8　人、非常勤　8　人	予算額	平成17年度　224,918　千円
主な事業 （男女共同参画・女性に関するもの）	＊実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1．広報啓発（主な事項：講座の開催、情報・広報誌発行、インターネットホームページ運営） ○ 2．調査研究（主な事項：女と男のデーターブック作成、図書室運営、情報収集、提供） ○ 3．相談事業（主な事項：電話相談、専門相談（弁護士、精神科医、DV、面接）、男性相談） ○ 4．交流促進（主な事項：団体助成、団体活動支援、市町村センターとの連携） 5．国際交流（主な事項：　） 6．健康増進（主な事項：　） 7．その他（主な事項：　）		

9　男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立（施設の管理運営の実施団体を含む。）

名　称		基金・基本財産額	
設置年月日		出資者	
主な事業 （男女共同参画・女性に関するもの）	＊実施しているものに○を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。 1．男女共同参画・女性のための施設運営（前項に該当する施設） 2．直接事業（施設運営に該当するものを除く。） (1)広報啓発（主な事項：　） (2)調査研究（主な事項：　） (3)相談事業（主な事項：　） (4)交流促進（主な事項：　） (5)国際交流（主な事項：　） (6)健康増進（主な事項：　） (7)その他（主な事項：　） 3．市町村・民間団体補助事業（名称：　）		

10　民間団体（女性団体等）との連携

(1)地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携

＊該当するものに○を付してください。

○ 1．民間団体の組織化（(2)へ）
○ 2．地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
○ 3．地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
○ 4．地方公共団体から民間団体への助成金の交付
○ 5．地方公共団体から民間団体への事業委託
○ 6．地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7．その他（主な事項：　）

(2)民間団体（女性団体等）のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の結成の有無	有○・無	名称等　静岡県男女共同参画センター交流会議	加盟団体数	87
			会員数	約829,000
ネットワーク活動	＊実施しているものに○を付してください。 ○ 1．定例会議（情報交換会等）の開催 ○ 2．機関誌の発行 ○ 3．広報啓発パンフレット作成 ○ 4．その他（内容：静岡県男女共同参画センターの貸会議室の管理運営、使用料徴収事務を団体が受託）			
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。 施設の貸館業務等を県から受託するとともに、パートナーとしての機能強化に取組む			

11　市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

＊該当するものに○をつけてください。

○ 1．担当者連絡会議を開催
○ 2．市町村職員研修会を開催
3．市町村アドバイザー養成講座等の開催
○ 4．関係情報の収集提供
○ 5．審議会等女性登用の働きかけ
6．補助金等の交付（名称　／　交付先：　）
○ 7．その他（内容：審議会委員等の人材養成講座の開催）

12　広報・啓発、調査等

(1)男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等（平成17年度予定）

年次報告・広報誌等	①男女共同参画白書　年1回　5，000部 ②啓発誌「ねっとわーく」　年2回（10月・3月）　各号15，000部 ③情報誌「エポカ」　年6回（偶数月）　各号10，000部 ④「しずおか女と男のデータブック」　年1回　6，000部		
テレビ、ラジオの番組提供等	県広報のテレビ・ラジオ番組の中で随時情報提供		
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.shizuoka.jp/seibun/sb-08/danjyo1.htm http://www.azarea.pref.shizuoka.jp/azareahome.html
		情報内容	条例や計画の内容等、あざれあ講座、施設・図書室・相談室の案内、男女共同参画関連情報、開催事業・行事案内等、（チャレンジ支援事業HP製作予定）
		情報発信元	男女共同参画室・静岡県男女共同参画センター「あざれあ」
	無	今後開設する予定	有　・　無
		（予定有りの場合）　開設予定時期	
その他の広報・啓発活動	①県広報誌「県民だより」で随時広報 ②「女性のための相談室」地方紙夕刊に連載（年間12回） ③啓発パネルの館内展示　　④啓発パネルの貸し出し ⑤男女共同参画週間街頭キャンペーン　　⑥メールマガジンの発行		
調査・研究	①男女共同参画白書を作成し、施策の検証・評価結果等を公表 ②「男女共同参画を進めるための県民意識調査」の実施 ③「しずおか女と男のデータブック（2005年版）」作成 ④「男女の人権の尊重・男女平等の推進に関する教育について」をテーマに研究調査を企画公募により実施		

(2)男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名　　称	あたりまえの表現　これでいいのかな？（職員のための広報・出版物の表現ガイドライン）				
策定年月日	平成	16	年	3	月　　日
（現在策定していない場合）今後の策定予定の有無	有　・　無				

（　　静岡県　　）

13　職員研修の実績状況

(1)　男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施　　＊実施しているものに○をつけてください。

○　(1)職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施

○　(2)一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ

○　(3)国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮　　＊実施しているものに○を付してください。

(1)女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施

(2)研修受講職員の男女比を配慮

(3)その他（内容：　　）

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容　＊記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
(1)職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
・職員研修会	①本庁・出先機関の係長び課長補佐級の職員	417 人	4回（各2時間）	男女共同参画社会の実現に向けた行政の役割という内容での講演及び行政施策説明	人事室と共催
・	②本庁・出先機関の一般職員	58 人	1回（各2時間半）	男女共同参画社会の実現に向けた行政の役割という内容での講演及び男女共同参画についての理解や意識の醸成を図るワークショップ	
・		人			
・		人			
(2)男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
・新規採用職員研修	新規採用職員	83 人	2回（各50分）	男女共同参画の理解、具体的行政施策の説明及び男女共同参画の観点から注意すべきこと等の講義	
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
(3)職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
・行政相談員	行政相談員	120 人	3回（各1時間）	県の男女共同参画社会に向けた取り組みについての講義	
・消防職員初任者科学生研修	消防職員初任者	148 人	1回（50分）	県の男女共同参画型社会の対応についての講義	
・		人			
・		人			
・		人			

（　　静岡県　　）

14　担当局（部）課（室）所管の平成17年度男女共同参画・女性関係予算

事　　項	16年度予算（千円）	構成比（%）	17年度予算（千円）	構成比（%）	備考
関係予算総額（施設整備費を除く）	244010	100.0	237438	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.021	%	0.021	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0		0		
関係予算（施設整備費を除く）の内訳	＊記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。（計算式は消さないでください）				
1．委員会・懇話会等の開催経費	2994	1.2	4391	1.8	
（内訳）					
・男女共同参画会議	1209	0.5	1080	0.5	
・しずおか男女共同参画推進会議	1785	0.7	1331	0.6	
・しずおか女性のチャレンジ支援事業			1980	0.8	新規
・					
・					
・					
2．男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費	0	0.0	0	0.0	
（内訳）					
・					
・					
・					
3．ﾌｫｰﾗﾑ・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ等の開催経費	1307	0.5	1083	0.5	
（内訳）					
・男女共同参画の日	1307	0.5	1083	0.5	
・県民フェスティバル					
・					
・					
4．人材育成研修・啓発講座等の実施経費	12761	5.2	11322	4.8	
（内訳）					
・あざれあ講座	9681	4.0	8242	3.5	
・地域実践活動事業委託	3080	1.3	3080	1.3	
・					
・					
・					
・					
5．市町村・民間団体補助	14500	5.9	14500	6.1	
（内訳）					
・静岡県地域女性団体連絡協議会助成	3080	1.3	3080	1.3	
・静岡県男女共同参画センター交流会議助成	5920	2.4	5920	2.5	
・地域活動パートナーシップ強化事業費補助金	3500	1.4	3500	1.5	
・地域活動促進事業委託	2000	0.8	2000	0.8	
6．苦情処理、女性に関する相談に係る経費	11608	4.8	12588	5.3	
（内訳）					
・苦情処理相談	11608	4.8	12588	5.3	
・					
・					
・					
7．広報活動経費	911	0.4	873	0.4	
（内訳）					
・男女共同参画センターだより「エポカ」編集発行	911	0.4	873	0.4	
・					
・					
・					
・					
・					
8．国際交流・海外派遣事業経費	0	0.0	0	0.0	
（内訳）					
・					
・					
・					
・					
9．男女共同参画・女性のための施設管理運営経費	186615	76.5	181459	76.4	
（内訳）					
・静岡県男女共同参画センター「あざれあ」運営・管理	186615	76.5	181459	76.4	
・					
・					
・					
10．その他	13314	5.5	11222	4.7	
（内訳）					
・副読本の作成等	2871	1.2	2811	1.2	
・男女共同参画調査・研究事業	4499	1.8	4176	1.8	
・その他	5944	2.4	4235	1.8	
・					

15　平成17年度実施予定行事

＊実施予定のあるものに○をつけてください。

○	1.委員会・懇話会の開催
○	2．フォーラム・シンポジウムの開催
○	3．人材育成研修・啓発講座
	4．国際交流・海外派遣事業の実施
○	5．男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
○	6．その他の行事

実施予定行事の内容　上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。

名　称	時　期	参加者数	行事内容　等
1．委員会・懇話会			
・静岡県男女共同参画会議	7月・11月・2月	委員20名	①男女共同参画施策の検証・評価について
・			②苦情・相談の処理報告
・			③男女共同参画の進捗状況について
・			④基本計画の中間見直しに関することについて
2．ﾌｫｰﾗﾑ・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ			
・静岡県男女共同参画の日	7月30日	1，200名	①表彰
・県民フェスティバル			②基調講演
・			③ワークショップ
・			④映画上映
・			⑤バザー
・			⑥パネル展
3．人材育成研修・啓発講座			
・あざれあ講座	5月～12月	3，000名	①基礎講座
・			②専門講座
・			③市町村講座
・			④県民等との協働講座
・			⑤相談室講座
・			⑥啓発講座
・			
・			
・			
・			
4．国際交流・海外派遣事業			
・			
・			
・			
・			
5．男女共同参画週間、暴力をなくす運動			
・男女共同参画週間	6月23日～29日		①街頭キャンペーン
・			②パネル展
・女性に対する暴力をなくす運動	11月15日		①街頭キャンペーン
・	11月12日～25日		②DV電話相談窓口一覧カードの備え置き
	11月12日		③フォーラム
6．その他			
・高校生版男女共同参画啓発			①副読本作成委員会の設置
・副読本の作成			②パイロット校の授業実践
・			③県内全高等学校に副読本の配布
・			④教師用「活用の手引き」の配布
・しずおか男女共同参画推進会議	全体会　8月		①トップセミナーの開催
・	部会　8月・2月		①チャレンジ支援事業について
・			②シンポジウムの開催
・			